

Ⅲ 学校評価に関するQ&A

Q1 経営目標の設定にあたって留意することは何ですか。

A 園長が経営目標を設定するにあたっては、次の点に留意する必要があります。

- ① 園長の教育理念や経営理念に裏打ちされていること。(哲学)
- ② 将来を見通したものであること。(先見性)
- ③ 十分な情報に基づき、事前評価を経た目標を設定すること。(サイクル化)
- ④ 目標を全教職員で共有する手段を講じること。(組織化)

Q2 中期経営目標と年度経営目標の関係について教えてください。

A 中期経営目標は、3年程度後の幼稚園の目指すべき方向を示したもので、年度経営目標は、中期経営目標を達成するための各年度ごとの目標になります。

年度経営目標は、経営理念や中期経営目標を踏まえ、その実現に向けて当該年度に重点的に取り組む事項を明らかにして設定します。

なお、中期経営目標は、園長が替わっても目標が継続している期間であれば原則として変わりません。

※ 年度経営目標を短期経営目標ということもあります。

Q3 保護者へのアンケート調査や意見聴取は、どのように活用すればよいのでしょうか。

A 目標によっては、客観的な指標で達成度を評価することが困難な場合も考えられますが、保護者へのアンケート調査等を行い、肯定的な回答の割合や満足度等を指標とすることで、自己評価の客観性を高めることができます。

また、現状分析のための資料としてアンケート調査を活用したり、保護者会等で直接意見を聞いたりすることも考えられます。

Q4 学校評議員の役割はどんなことですか。

A 学校評議員の役割は、「校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べること」(学校教育法施行規則第23条の3)であり、学校評議員を学校評価の評価者として位置付けることは、適当ではありません。

むしろ、園長が、学校評議員から学校評価の実施内容、評価結果、改善策等について意見聴取を行うことが適当です。

なお、学校評議員以外に外部からの適当な評価者がいない場合は、学校評議員を評価者とすることも考えられます。

Q5 評価結果の公表は、どう考えればよいのでしょうか。

A 公表の方法は、保護者会総会における説明の機会や園だより、ホームページ等を活用することが考えられます。

※ 保育所の第三者評価の結果は、「I子育てネット」のホームページに掲載されています。

Q6 幼稚園における学校評価の取組み状況を教えてください。

A 文部科学省の「学校評価及び情報提供の実施状況」によれば、平成15年度に自己評価を実施した全国の公立幼稚園の割合は、76.7%、保護者や地域住民などによる外部評価を実施したのは30.3%となっています。

本県の公立幼稚園においては、自己評価を実施した割合は35.4%、外部評価を実施したのは、24.8%となっています。

今後、更なる取組みの充実が期待されます。

Q7 目標を設定するときには、どのようなことに気をつければよいのでしょうか。

A 目標の設定に当たっては、達成の度合いをより客観的に評価できるよう工夫をすることが大切です。

たとえば、教育活動の成果や活動の量、あるいは保護者へのアンケート調査の結果等を基に数値的に示したものが考えられます。

その設定に当たっては、過去の実績や現状、園体制などを十分検討し、園の実情に即したものにすることが大切です。

なお、保護者にも分かりやすく説明することも十分念頭に置く必要があります。

Q8 園の規模が小さい場合は、どうすればよいのでしょうか。

A 教職員や園児・保護者の数が少ない場合は、園内における評価の実施体制や、評価の方法、また、保護者へのアンケート調査等、各園の実情に即して、より教育活動の改善が図られるよう工夫することが大切です。

極小規模の園の場合には、幼児の個の評価を工夫することも考えられます。

